

本庄市の等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和５年４月１日現在）

行政職給料表又は企業職給料表による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合 計		内 訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1 級	主事補又は技師補の職務	41	6. 9	主事補 保健師 保育士 技師補	31 5 2 3	主事補級
				計	41	
2 級	主事又は技師の職務	114	19. 3	主事 保健師 栄養士 保育士 技師	91 5 1 10 7	主事級
				計	114	
3 級	主任の職務	161	27. 3	主任 専門員	143 18	主任級
				計	161	
4 級	係長又は主査の職務	110	18. 6	係長 主査	21 89	係長級
				計	110	
5 級	課長補佐又は主幹の職務	98	16. 6	課長補佐 主幹 室長補佐 副館長 次長 局長補佐	85 6 1 1 2 3	課長補佐級
				計	98	
6 級	課長又は副参事の職務	50	8. 5	課長 副参事 室長 館長 副事務局長 事務局長	37 8 1 1 1 2	課長級
				計	50	
7 級	次長、参事又は総合支所長の職務	6	1. 0	次長 参事	3 3	次長級
				計	6	
8 級	参与、部長又は局長の職務	10	1. 7	部長 事務局長	8 2	部長級
				計	10	
	合 計	590	100			

※端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

技能労務職給料表による給料を支給する者

等級	等級別基準職務表に規定する標準となる職務	合 計		内 訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1 級	自動車運転手、技能員、作業員、用務員又は調理員の職務	0	—		
				計	0
2 級	相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手、技能員、作業員、用務員又は調理員の職務	0	—		
				計	0
3 級	高度な技能又は経験を必要とする自動車運転手、技能員、作業員、用務員又は調理員の職務	6	100	自動車運転手	2
				技能員	3
				調理員	1
				計	6
合 計		6	100		